

工事施工遵守事項

1. 工事の実施にあたっては、交通に支障を与えないよう特に注意するとともに、工事箇所道路に道路工事名標示板及び道路占有許可標識、その他危険防止のための工事標識、柵、防護設備を施し、且つ、夜間は赤色を点灯し工事します。
2. 道路上に掘削土砂及び物件を放置せずに施工します。
3. 占有期間中において道路工事または、その他の工事により占有物件の除去、改築、移転等命ぜられた場合は申請者の負担において速やかに措置します。
4. 本件によって発生した事故の一切は申請者の負担において速やかに措置します。
5. 本件に係る占有等の市への手続き等について、申請者は施工業者へ委任します。

以上のとおり遵守し、施工しますから、ご許可下さるようお願い致します。

申請 令和 年 月 日

(あて先) 八戸市長

申請者	住所	
	氏名	印
施工業者	住所	
	氏名	印